

イベント運営、清掃、除草作業など **学生の力を借りたい方へ**

学生ボランティアの 交通費支給を 補助します



倉吉市学生ボランティア活動交通費補助金

学生ボランティアに交通費を支給するイベント等主催団体に対し、交通費相当額※を補助金として交付します

※学生の所属の学校又は自宅とイベント等会場間の移動に要するどちらか安価な交通費相当額（鉄道及び路線バス等）を原則とします。



お問い合わせ
申請先

詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください、
下記担当課にお問い合わせください。

倉吉市総務部企画課

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722番地
電話：0858-22-8161 FAX：0858-22-8144
E-Mail：kikaku@city.kurayoshi.lg.jp



- ①原則イベント等実施の5開庁日前までに、市に交付申請書を提出してください。
審査後、適切と認められた場合は、市から交付決定通知書を送付します。
 - ②③ボランティア活動をされた学生に、交通費を支給してください。
 - ④イベント等実施後、指定された期限までに、市に実績報告書と請求書を提出してください。
 - ⑤市からイベント等主催団体に補助金が交付されます。
- ※申請様式は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
※申請時点で参加する学生の人数や住所等が分からなくても概算で申請可能です。